

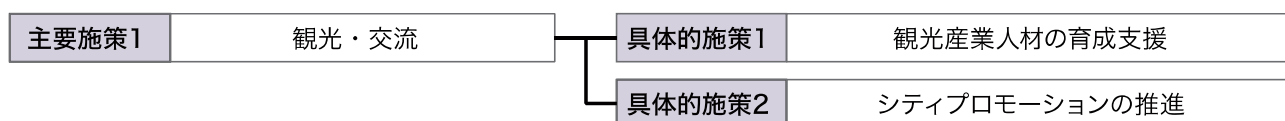
【基本方針1】 地域経済

主要施策1 観光・交流

目指すまちの姿

目指すまちの姿	食・自然・伝統文化・地場産業などの地域資源を活用することで、観光業の関係人口・交流人口の増加を目指すとともに、観光産業に関わる関係団体や事業者とともに持続可能な取組を進めます。
---------	--

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	観光入込客数	人	1,083,000	2024(令和6)年度	↑	観光動態調査

地域の現状と課題

- 本町の観光繁忙期はカニやスキーシーズンの11月から3月までの冬期間となっていますが、この期間における観光入込客数の年間観光入込客数に対する近年の割合は、2020(令和2)年度485千人の62%、2021(令和3)年度483千人の64%、2022(令和4)年度535千人の55%、2023(令和5)年度441千人の49%と、コロナ禍以降では繁忙期以外にも来訪される方の割合が増加しており、引き続き冬期以外の入込客を増やすとともに、宿泊につなげるなどの施策が課題となっています。
- 飲食業や宿泊業の宿泊施設数は、2001(平成13)年度には370件でしたが、2021(令和3)年度には203件と、45.1%減少しています。
- 世界の観光需要を取り込むインバウンド(※外国人が日本を訪れる旅行のこと)誘客は、地域への経済効果が期待される重要分野ですが、地域のインフラ整備や交通アクセスの改善(ハード)、インバウンド旅行者の受け入れ体制(ソフト)に課題があり、また施策に対する費用対効果の検証にも課題があります。
- 近年の観光客のニーズは国内外を問わず、単に宿泊だけでなく、付加価値として体験型観光を取り入れたプランが好まれる傾向にあります。町内の体験型観光は、昔ながらの海水浴やスキーについては、一定の集客効果はありますが、ニーズの多様化や気候変動などの影響により、これらの集客数は減少傾向にあります。
- 施設面では、ジオパークと海の文化館におけるちくわ焼き体験、海では海上ジオタクシー、カヤック、SUP、シュノーケリング、山では、ツリークライミング、洞窟探索、サイクリングといったアクティビティが造成されていますが、自然体験型のアクティビティが多く、天候に左右されることがあります。今後は本町の強みである食や産業、自然、歴史文化、スポーツ等にスポットを当てた年間を通じたアクティビティを増やしていく必要があります。

具体的施策

1. 観光産業人材の育成支援

目標

デジタルツールを活用したデータ収集・分析を進め、観光面から地域づくりに取り組む人材の育成を支援することで地域振興を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・ セミナー等により、地域の観光人材育成に取り組めます。
- ・ 県立芸術文化観光専門職大学との連携強化を図ります。
- ・ 観光協会、商工会、広域観光組織等とともに、事業者間の連携強化を推進し、観光DX・インバウンド対応ができる体制づくり及び人材づくりに取り組めます。
- ・ 幼少期からの地域の観光学習に取り組めます。
- ・ デジタルツールを観光に活用できる人材及び事業者を育成します。

2. シティプロモーションの推進

目標

食、産業、自然、歴史文化、スポーツ等を活用したコンテンツを造成し、プロモーションの強化による年間を通じた交流人口の増加を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・ 食、地場産業、伝統文化や文化財などを生かした体験型観光コンテンツの造成に取り組めます。
- ・ 新規顧客(若い世代やインバウンド)に訴求力のあるストーリーづくりによるプロモーションを推進します。
- ・ 映画、テレビのロケ誘致に積極的に取り組めます。
- ・ 交流人口拡大に向け、イベント・情報発信など観光振興事業を推進・支援します。
- ・ ふるさと納税の返礼品発送件数の更なる増加を目指します。



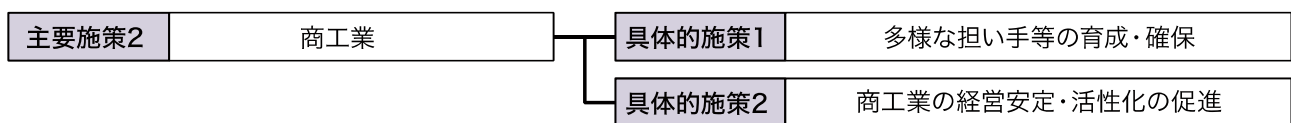
【基本方針1】 地域経済

主要施策2 商工業

目指すまちの姿

目指すまちの姿	商工会等、関係団体との連携による商工業経営の継続・発展、新規起業等への支援と、雇用の確保に取り組み、地域経済の活性化を促進します。
---------	---

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	製造品出荷額等	千万円	1,899	2021 (令和3) 年	→	市区町別主要統計指標 (県統計課)
2	製造品付加価値額	千万円	702	2021 (令和3) 年	→	市区町別主要統計指標 (県統計課)

地域の現状と課題

- ・ 転入・転出による人口の社会増減は緩やかな減少に転じているものの、生産年齢人口が総人口の半数を割り込み、出生数の減少など、社会の下支えとなる人口が減り続け、数量的な労働力の確保が厳しい見通しとなっています。また、人口減少は、町内需要及び消費額にも影響を及ぼしています。
- ・ 今後は、就業者人口も大きく減少し、労働力不足が深刻な問題となってくることから、町外からの労働者の受け入れを推進していく必要があります。
- ・ 産業構造としては、第3次産業が73.9%、第2次産業が23.2%、第1次産業が2.9%と、第3次産業の構成割合が高くなっていますが、事業所数は全体的に減少傾向にあります。
- ・ 町内総生産額は、第3次産業が減少傾向となっていますが、第1次及び第2次産業は生産品の高付加価値化や町外需要の増加により回復傾向にあります。特に水産物(漁業、食品製造業)の高付加価値化が進んでいます。
- ・ 産業振興の課題としては、中小事業者の高齢化、後継者不足による廃業等の事業承継の問題、若者の就職希望と職種のマッチングの問題、起業支援など雇用の場の確保の問題等があります。

具体的施策

1. 多様な担い手等の育成・確保

目標 多様な労働者の増加や事業承継によって、活力ある事業者の増加を目指します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 関係機関と連携し、若い世代、高齢者、移住者、外国人などの雇用を支援します。
- ・ ハローワーク等、関係機関と連携し、就職面接会などの就労支援に取り組みます。
- ・ 商工会等の関係機関と連携した雇用機会の創出や新規創業、事業承継に取り組みます。
- ・ 新規創業による空き店舗、空き家等の活用に対し、支援を行うことで地域の賑わいを創出します。
- ・ 幼少期からの地域の商工に関する学習に取り組みます。

2. 商工業の経営安定・活性化の促進

目標 商工業事業者の経営の安定化と所得の向上を目指します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 商工会、金融機関等、関係機関と連携した経営支援により経営基盤の安定化に取り組みます。
- ・ ふるさと納税を通じた新規商品開発を支援し、事業者の活性化に取り組みます。
- ・ 事業者と連携し、商品開発及び販路拡大等を推進します。
- ・ 産業の活性化及び雇用促進を図るための起業者・事業者誘致に取り組みます。



【基本方針1】 地域経済

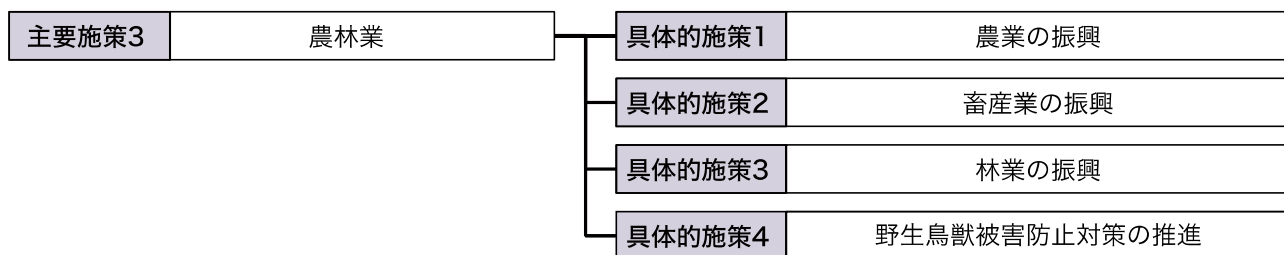
主要施策3 農林業

目指すまちの姿

目指すまちの姿

地域の特性を活かし守りながら、次世代へとつながる持続可能な農林業体系の構築を目指します。

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	農業産出額（推計）	千万円	197	2023（令和5）年	↑	農林水産省統計
2	経営耕地面積	ha	477	2024（令和6）年度	→	農林水産課資料
3	繁殖雌牛飼養頭数	頭	1,438	2024（令和6）年度	↑	全国和牛登録協会 兵庫県支部 美方郡支所
4	肥育牛飼養頭数	頭	825	2024（令和6）年度	↑	全国和牛登録協会 兵庫県支部 美方郡支所
5	森林技術者数	人	42	2024（令和6）年度	→	北但西部森林組合
6	有害鳥獣による農業被害面積	ha	7.18	2023（令和5）年	↓	農林水産課資料

地域の現状と課題

■農業

- ・ 農業就業者数や耕作面積が減少傾向にあるため、本町の独自施策として地域の中心的経営体に対し、作業の省力化・効率化による農地集積の支援を行っています。
- ・ しかし、農業者の高齢化や農業所得の伸び悩みなどにより、農業の担い手確保ができておらず、また、離農者の増加により、自給的農家戸数は2020(令和2)年度に677人と、1990(平成2)年度の約88.6%に減少しており、食料生産機能の低下や、農業・農村を維持するための十分な体制構築ができない状況となっています。
- ・ このことから、新規就農者及び後継者の確保・育成を図る必要があります。

■畜産業

- ・ 本町では、「但馬牛の原産地」として伝統を守り継承していくため、畜産農家戸数の増加や繁殖雌牛の増頭に向けて、様々な取組を行っています。
- ・ しかし、畜産農家の後継者確保ができておらず、また、離農者の増加などにより、畜産農家戸数は2014(平成26)年度の44戸から2024(令和6)年度の37戸に減少するなど、伝統を守り継承するための十分な体制構築ができていない状況となっています。このことから、新規就農者及び後継者の確保・育成を図る必要があります。
- ・ また、本町の繁殖雌牛飼養頭数は、2014(平成26)年度の1,223頭から2024(令和6)年度の1,438頭へと順調に推移しています。
- ・ しかし、国際情勢等の変化による飼料価格の高騰により、畜産農家の経営を圧迫していることから、その対策を行う必要があります。

■林業

- ・ 全国的な木材価格の低迷により、本町においても唯一の林業事業体である北但西部森林組合の経営状況は厳しさを増しており、これまで本町の独自施策として、森林整備に対する支援や作業の省力化・効率化等に対する支援を行っています。
- ・ 一方、2024(令和6)年度の森林環境譲与税の課税が開始されたことにより、森林・林業に関する住民の関心は高まっているものの、北但西部森林組合における新規林業就業者数の減少や就業者年齢の高齢化により、作業体制の維持や技術継承が難しく、同組合における森林整備体制の維持確保が困難になっています。
- ・ このことから、林業事業体の収益性向上及び経営体制の確保を進める必要があるほか、住民における森林・林業への関心や魅力の啓発を進め、森林の必要性を訴えていく必要があります。
- ・ また、町土の8割以上を占める森林においては、現在、森林法等各種法令に基づく管理や造林事業をはじめとする森林整備の実施により、木材生産機能だけでなく、水源涵養機能や山地災害防止機能といった公益的機能の維持を図っています。

■野生鳥獣被害

- ・ 本町においては近年シカによる被害が多発しており、本町におけるシカの捕獲頭数は2013(平成25)年度の368頭から2021(令和3)年度の3,341頭に増頭していることから、今後も個体数の適正管理活動(捕獲活動)や防護柵設置支援などの被害軽減対策の取組を引き続き講じる必要があります。

具体的施策

1. 農業の振興

目標 新規就農者の確保及び若手生産者の育成を促進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 新規就農者の育成・確保や認定農業者の育成を促進します。
- ・ 中心的担い手への近代化の農業機械等導入支援を行い、省力化と作業効率の向上を図ります。
- ・ 地域の特性を生かした耕畜連携による高付加価値農業を推進します。

2. 畜産業の振興

目標 新規就農者の確保及び若手生産者の育成を促進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 新規就農者の育成・確保を促進し、畜産農家戸数を維持します。
- ・ 繁殖雌牛の保留・導入を進めます。
- ・ 牛舎整備等への支援を行います。
- ・ 町有共同処理施設(村岡有機センター・小代堆肥センター)の利用促進を図るとともに管理の適正化に努めます。
- ・ 耕畜連携による堆肥の有効活用を促進します。

3. 林業の振興

目標 小規模を含めた森林活動に取り組む方を増やすとともに、森林資源を活用する持続可能な林業経営を支援します。

【具体的施策の方向性】

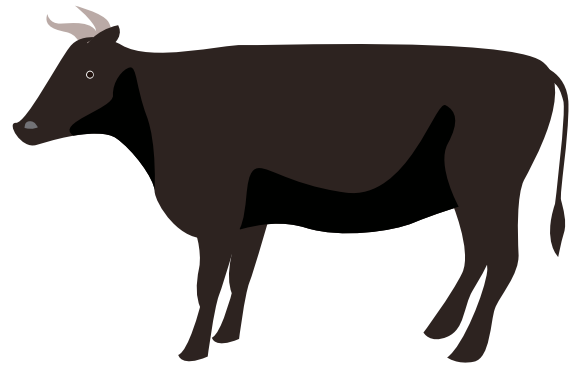
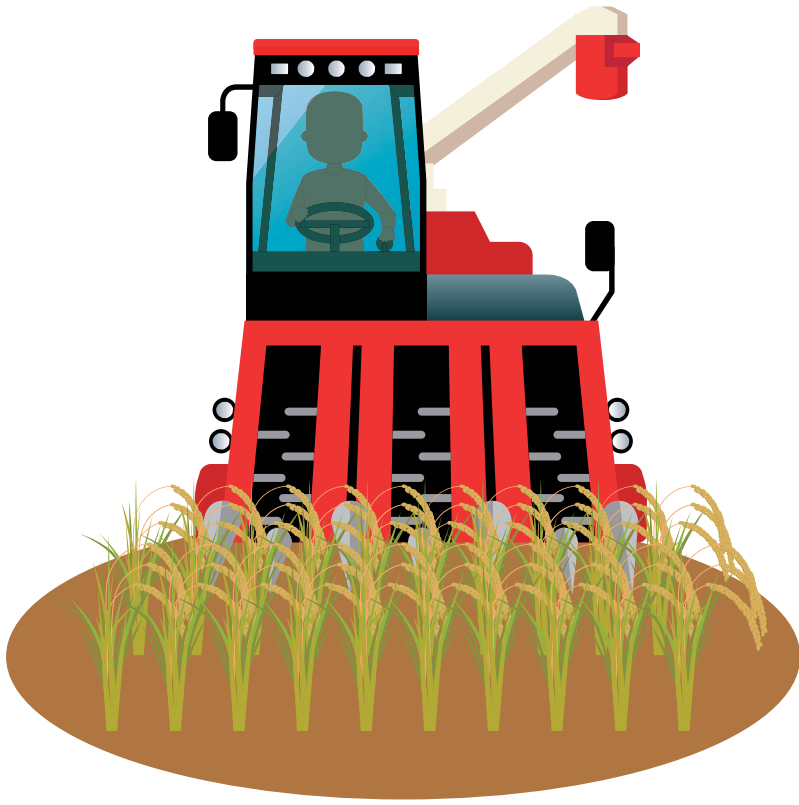
- ・ 森林技術者の育成・確保を促進し、林業技術の普及を図るとともに、専門知識の習得環境を整えます。
- ・ 森林環境譲与税を活用し、森林整備等を進めます。
- ・ 作業の効率化や省力化を促進し、生産性の向上を図ります。
- ・ 森林資源、森林の所在、森林所有者等の森林情報の集約化、管理体制の構築を図ります。
- ・ 主伐再造林の推進を図るため、特に新植や獣害防護対策に対して支援します。
- ・ 木の駅プロジェクトの充実を図ります。

4. 野生鳥獣被害防止対策の推進

目標 農作物被害の軽減を図るため、捕獲による個体数の適正管理活動や防護柵などの設置への支援を推進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 捕獲による個体数の適正管理活動の推進を図ります。
- ・ 野生鳥獣被害防護柵などの設置への支援を行い、農作物被害の軽減を図ります。
- ・ 新たに狩猟免許を取得しようとする方への補助を行い、有害鳥獣の捕獲体制の強化を図ります。



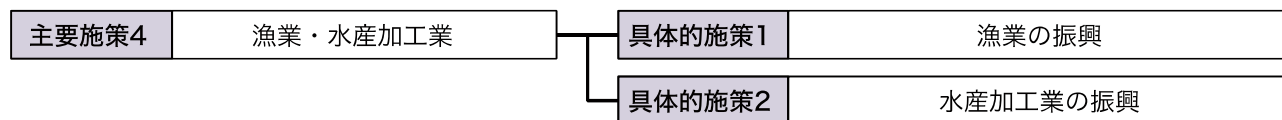
【基本方針1】 地域経済

主要施策4 漁業・水産加工業

目指すまちの姿

目指すまちの姿	水産資源を有効活用し、次世代へとつながる持続可能な漁業・水産加工業の振興を図ります。
---------	--

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	漁獲金額	千万円	425	2024 (令和6) 年度	→	農林水産課資料
2	漁獲量	トン	3,695	2024 (令和6) 年度	→	農林水産課資料
3	水産加工場数	工場	42	2023 (令和5) 年度	→	漁業センサス

地域の現状と課題

■ 漁業

- 本町では、減少している漁船、漁業従事者及び温暖化等自然環境の変化等に起因する漁獲量の減少、漁業施設の老朽化対策等、様々な問題や課題に対応するため、2017(平成29)年度から「香美町の水産を考える会」による対策の検討を進めています。
- しかし、これらの課題等に対応するための港及び市場の集約・再編の協議に時間を要しており、漁業施設の更新等を推進する基本計画の策定に至っていない状況となっています。今後は、基本計画の策定に向けた調査業務を進めるとともに、継続的な水産物PR、魚食普及事業等を推進する必要があります。
- また、漁業者の高齢化、担い手不足から漁業従事者は年々減少傾向にあり、長期的視点に立った担い手対策や漁獲量が年々減少する中、資源管理型漁業を推進し、資源の確保対策、養殖・畜養漁業、持続的な漁業資源の確保に取り組む必要があります。

■水産加工業

- ・ 国民一人当たりの生鮮魚介類の年間消費量は2023(令和5)年が6,368gと、2017(平成29)年の10,027gに比べると36.5%減少し、塩干魚介は2023(令和5)年が2,009gと、2017(平成29)年の2,910gに比べると31.0%の減少となっており、食生活の変化による魚離れが進んでいる状況です。
- ・ 町内においても、漁獲量の減少、漁獲物の変化などにより加工原料の確保対策が必要となる中、業者数や従業員数も年々減少しつつあり、担い手対策や従業員確保も必要となるなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- ・ そのような中、全国でも珍しい「香美町魚食の普及の促進に関する条例」(通称:とと条例)を制定し、魚食普及を推進していますが、より一層の取組が必要となっています。
- ・ また、漁獲量が年々減少する中、漁業と同様に養殖・畜養漁業に取り組む必要があります。

具体的施策

1. 漁業の振興

目標 水産業基盤の整備及び担い手・従事者の確保対策に取り組みます。

【具体的施策の方向性】

- ・ 漁業関連団体と連携し、漁業施設整備等を支援します。
- ・ 漁業者団体が行う魚貝類種苗放流や養殖・畜養に取り組む事業者等とともに資源管理型漁業を推進します。
- ・ 新規就業者の育成・確保を促進します。

2. 水産加工業の振興

目標 担い手・従事者の確保対策及び経営基盤の強化に取り組み、魚食普及を推進します。

【具体的施策の方向性】

- ・ 魚介類と触れ合う機会を創出する団体等を支援します。
- ・ お魚料理教室や学校給食への魚介類の提供を通じて、魚食普及を推進します。
- ・ 就業者の確保を促進します。
- ・ 水産加工業関連団体と連携し、水産加工業施設整備等の支援を行います。

